

## 特定地域型保育事業の利用定員等について

子ども・子育て支援法第 43 条第 1 項に基づく令和 2 年 4 月開始予定の特定地域型保育事業の利用定員については、事業者からの申請により、下記のとおり設定します。

また、当該施設の認可基準にかかる項目については、下記のとおりです。

## 記

## 1. 対象施設

名称	(仮称) わらべ東久留米駅前保育園	
所在地	新川町 1-4-18 わかさビル 201	
施設類型	小規模保育事業 A 型	
事業者名	社会福祉法人清心福祉会	
① 利用定員の設定		
利用定員 (3号)	1 歳	9 名
	2 歳	10 名
合計	19 名	
② 認可基準にかかる項目		
保育士 (配置基準)	4 名	
保育室	53.90 m <sup>2</sup>	
屋外遊戯場	東口中央公園 (予定)	
給食	自園調理	